

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

くしもと

広報

2011

10

No.78



声援を受け、児童たちが全力疾走！

スポーツの秋を迎え、町内各地区の小・中学校では運動会が開催されました。(写真は9月18日の古座小学校運動会)

120年前のエルトウールル号救出劇の舞台ともなった檜野埼灯台と官舎。

檜野埼灯台は、明治3年(1870年)に初点灯した日本最古の石造り灯台で、建設から141年の月日が経過しますが、改修を繰り返し、現在も現役で稼働しています。

昭和45年(1970年)に同灯台が無人化自動点灯となり、灯台守が常駐していた官舎は、その役目を終えました。灯台と並ぶ日本最古の石造灯台官舎は、風雨などにより老朽化。今まで何度か応急措置が施されてきました。

しかし、平成15年(2003年)に同官舎が国指定登録有形文化財に登録されたことを受け、この歴史的建造物の維持と保存、並びに新たな観光資源としての活用のため串本町は改修工事に乗り出し、平成22年(2010年)8月から大規模な改修が行われ、過去の資料を参考に建設当時の姿が再現されました。そして現在は国の史跡文化財の指定の登録を目指して取り組んでいます。

官舎はこの度の改修で、外壁は漆喰塗りが施され、官舎内部も、建具や窓枠に「木目塗り(油性や水性のペンキを使用し、筆やヘラを用いて木の目を描く技法)」が施されており、当時の装いが再現されています。

歴史的にも貴重なこの串本町の財産を後世に受け継ぎ、そして町内外の皆様にもその歴史の形となるものをご覧いただくため、下記のとおり10月から官舎を一般に公開します。ぜひ皆様お立ち寄り頂き、この貴重な歴史的建造物をご覧ください。

○公開初日：平成23年10月1日(土)

○公開日：毎週土曜日・日曜日、祝祭日、

1月3日、12月29日～31日

○公開時間：公開日の午前9時から午後5時まで

○料金：12歳以上(小学生を除く)100円
12歳未満は無料となります。



改修中の旧官舎



海側の外壁には漆喰が塗られています。
海側を白く塗ることで海上からの視認性を高める効果があります。



懸橋 晴音ちゃん(9ヶ月)江田

「毎日、笑顔をありがとう。これからも元気いっ
ぱい笑顔をちょうだいね♡」(父 貴允さん)



東 流輝くん(1歳)須江

「これからも元気に大きく育ってね」
(父 孝易さん)

※このコーナーへ掲載を希望の方は、申請書データ、写真データを添付して企画財政課のメールアドレスまで送付するか、企画財政課へ申請書と写真データを直接お持ちください。写真を直接お持ちいただいてもかまいません。
申請書は、町のホームページからダウンロードいただくか、企画財政課窓口で配布しています。
【対象年齢】3歳児まで(掲載希望が多い場合は、抽選とさせていただきます。)投稿有効期間3ヶ月。
お問い合わせは企画財政課まで ☎0735-62-0556 メールアドレス：kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

Contents

October.2011

No.78

10

◎もくじ

- P 3 …… 檜野埼灯台旧官舎一般開放のお知らせ
- P 4 …… 第3回定例会
- P 6 …… 台風12号豪雨 各地に甚大な被害
- P 8 …… まちのわだい
・トルコ青少年派遣団
- P 9 …… よろこびかなしみ
／串本町防災講演会・まちづくり応援事業のお知らせ
- P 10 …… 保健センターだより
- P 12 …… 串本町消防職員募集
- P 13 …… お知らせ&行事

串本町の人口と世帯

○人 口 …… 18,670人 【男性 … 8,721人・女性 … 9,949人】
○世帯数 …… 9,137世帯

【平成23年8月31日現在】

第3回定例会



平成23年串本町議会第3回定例会は、9月14日に招集され、会期を9月29日までの16日間として開会されました。開会後、田嶋町長より台風12号災害についての対応や、11月の新病院開院などについて諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明が行われました。今月号では町長諸報告の要旨についてご紹介いたします。

諸報告(要旨)

■台風12号

去る9月2日から4日にかけての台風12号では死者、行方不明者が100人を超えるという大災害となり、とくに東牟婁郡域に被害が集中しています。
土砂災害等により、多くの方が犠牲となり、また行方不明となられています。心からご冥福と一刻も早い復旧、復興をお祈りいたします。

当町では家屋浸水、道路・施設の破損などの被害があったものの、人命に関わる深刻な被害が発生しなかったことは誠に幸いでした。
被災した那智勝浦町と古座川町からは具体的な支援依頼があり、既に給水活動、消毒液配付、搬出ゴミ集積所運営補助等に職員を派遣しています。また消防署においても5日から12日まで那智勝浦町と新宮市における捜索等支援に職員を派遣しています。

員を派遣しています。

■新病院開院

合併以来の悲願でありました新病院が、11月1日いよいよ開院を迎えることになりました。

これに先立ち、10月2日に関係者約170名を招待し竣工式を挙行します。

なお、当日は、午前中の竣工式に続き、午後1時から3時まで一般向け内覧会を予定しています。

■串本・古座川病院

現在、古座川病院では、内科が週2回、小児科が常勤診療となっていますが、新病院開院準備のため、10月14日をもって外来診療を休止し、以後、小児科は串本病院で診療を行います。

このため、10月17日から28日までの期間、古座川地域の皆様の通院手段を確保するため、古座川病院

から串本病院までの間においてシャトルバスを運行します。

なお、人工透析については、11月1日まで引き続き古座川病院で実施いたします。

また、10月29日から31日までは新病院への移転作業を予定しており、この間の串本病院の外来診療は、緊急を要する患者を除き診療を休止しますが、近隣病院や町内診療機関に協力要請を行い、町民の皆様が安心していただける体制づくりに取り組んでまいります。

■財政の健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により算定を行った平成22年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率は大きく実質黒字比率が3.08%。

連結実質赤字比率はなく連結実質黒字比率が16.80%。実質公債費比率は9.9%。将来負担比率は78.8%となっており、いずれの数値も、早期健全化基準及び財政再生基準と比較して大幅に低い数値となっています。

公営企業における資金不足比率

については、病院事業会計、水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計は資金不足比率がなく、国民宿舎事業会計が24.9%となっており、国民宿舎事業会計の資金不足比率については経営健全化基準の20%を大きく上回っていますが、不良債務解消のための一般会計からの繰出しによるほか、比率算定の際の分母となる指定管理者の営業収益が増加したことにより、昨年度と比較して大幅に減少しており、平成23年度決算に基づく算定時には20%を下回る見込みとなっています。

■職員採用

本年度も引き続き、年齢50歳以上勤続25年以上の職員を対象に勸奨退職の募集を行った結果、一般事務職3名、消防職4名、医療職4名の計11名の申出がありました。医療職を除く定年退職は一般事務職10名、技術職1名、保育士1名となっており、本年度末の退職者は、医療職を除き、一般事務職13名、技術職1名、保育士1名、消

防職4名の計19名となります。

退職者の補充については、一般事務職6名、建築技術職1名、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する者1名とし職員募集を行った結果、一般事務職には77名、建築技術職には1名、保育士・幼稚園教諭には11名の計89名の応募がありました。

また、消防職については、新規採用後、消防学校において約6ヶ月間の初任教育と約2ヶ月間の救急業務に係る教育訓練を受講させており、研修期間中は人員が不足することになるため、来年度以降の退職者も勘案の上、本年度末4名の退職に対し、5名の職員募集を行いたいと考えています。

■オーストラリア・トレス市

4月訪問が延期されましたが、この度10月24日から29日までの予定で市長を代表とする訪問団が来町される予定となり、友好都市提携及び遺族会主催の慰霊式典等を計画しています。

具体的な内容については、遺族会と調整してまいります。

■郷土資料展

北豪州海城白蝶貝等採取に係る資料収集については、木曜島遺族会を始め関係者の協力で進めてまいりましたが、来る10月1日から5日までの5日間、文化センターにおいて、これまでに寄贈いただいた資料を中心に「白蝶貝を求めて(木曜島・アラフラ海)展」を開催します。

■有害鳥獣駆除対策

6月26日の猟銃による誤射事故以来、有害駆除活動は中止していますが、各地区から被害報告が相次ぎ、早急に再開して欲しいとの要望をいただいています。

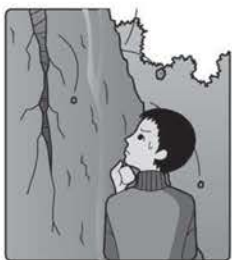
現在、県に対して事故防止策の一層の充実を強く要望する一方、猟友会、区長会、農業委員会等の関係機関と協議を重ねております。定例会終了後には、看板等の備品を整備し、有害鳥獣駆除の許可及び町民等への周知方法について新たな方針を定め、有害鳥獣駆除活動の早期再開に向け取り組んでいきます。

防 災



土石流の前兆

- 地鳴りの音が聞こえてくる。
- 急に川の流れが濁り流木が混ざっている。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- 腐った土のおいがする。



がけ崩れの前兆

- がけから水が湧き出す。
- がけから出る水が濁る。
- がけに亀裂が入る。
- がけから小石がぱらぱらと落ちてくる。



地すべりの前兆

- 沢や井戸の水が濁る。
- 地面にひび割れができる。
- 斜面から水がふき出す。
- 家や擁壁に亀裂が入る。
- 家や擁壁、樹木や電柱が傾く。

土砂災害の前兆現象

土砂災害には、「土石流」「がけ崩れ」「地すべり」の3つの種類があり、これらが発生する際には、多くの場合、何らかの前兆現象が現れます。左のような前兆現象に気づいたら、周囲の方々と早く安全な場所に避難する（逃げる）ことも、役場防災対策室まで連絡して下さい。



(右) 古座川の氾濫により浸水した中湊地区
(9月4日未明)
(左上) 降雨により山林が崩壊した町道比留原線
(左下) 横杭海水浴場に打ち上げられた漁船

防 災

台風12号豪雨 各地に甚大な被害

■串本町内の被害

台風12号の接近に伴い9月2日から4日にかけて降り続いた豪雨は、紀伊半島の広範囲に甚大な被害をもたらしました。

串本町内では4日未明に古座川が危険水域を越え、古田や中湊など5地区928世帯に避難勧告・避難指示が出されました。その後、古座川流域などで発生した河川氾濫による家屋浸水は、7地区で床上浸水78件、床下浸水14件となりました。

また上水道施設では取水ポンプ室の配電盤が浸水したことにより、取水ポンプが停止し配水池の水位が低下する事態となり、復旧までの間、町内放送などで節水が呼びかけられました。

その他、町道や林道、漁港施設、公民館など多くの公共施設に被害が生じましたが、幸い町内では人命に関わる深刻な被害は発生しませんでした。

■県南部に大きな被害

今回の台風による死者・行方不明者は100名を超え、また多数の住宅被害が出るなど、特に和歌山県南部に被害が集中しています。

6日には那智勝浦町と古座川町から支援要請があり、町職員が給水活動・消毒液配布・ゴミ集積所運営などの支援活動を行いました。また消防署は那智勝浦町や新宮市で捜索等の支援を行いました。

■土砂災害に注意を

今回の台風では記録的な豪雨に伴う土砂災害が、各地で大きな被害をもたらしました。

平地が少なく、背後に紀伊山地を抱える町も、長雨や集中豪雨等が原因となり土砂災害が発生しやすい環境にあります。

土砂災害は危険性が非常に高いため発生前に避難を完了させることが必要ですが、地形や地質の条件、降雨量など複数の要因が重なり合って起こるため、発生を予測することが困難な災害です。

土砂災害の発生にはいくつかの特徴的な前兆現象があります。次ページのような前兆現象を確認したら、速やかに避難するよう平常時から心がけてください。

義援金募集のお知らせ

和歌山県では「台風12号」による災害義援金の募集を行っています。

この義援金は「都道府県、市町村または特別区に対する寄付金」に該当するため、税の軽減を受けることができます。

詳しくは和歌山県会計局会計課決算班（0734-441-0000）までお問い合わせください。

■振込先

金融機関	口座番号	口座名
紀陽銀行県庁支店	普通 396591	和歌山県災害対策本部 会計部長 米山重明 会計管理者
和歌山県信用農業協同組合連合会	普通 0003709	
きのくに信用金庫本店	普通 2619533	
ゆうちょ銀行	00920-9-1125	

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。
(8月受付分 敬称略)

今井卓也
口結花
那智勝浦町



いつまでも

お幸せに



〈出生児氏名〉〈届出人〉〈地区〉
藤原 空舟 唯史 和深
名田 優美 幸司 桑本
山口 莉音 普也 桑本
和田 賢音 あい 桑本
山下 翔友 紀 桑本
山内 吳洋 紀 桑本
竹井 陽葉 浩平 須江
土松 一貴 節司 桑本
平村 志司 節司 桑本
田村 節司 節司 桑本



お誕生おめでとう
ごさいます



「冥福を
お祈りいたします」

加森 千鶴代 78
谷 宏一 82
前 領美 78
常 郁美 75
谷 忠男 76
岡 智恵子 73
赤 澄江 85
陶 住江 96
角 川 植 83
西 本 加代美 67
宮 本 美津子 49
布 引 理紗 20
泉 本 英生 64
宮 本 英生 64

串本町の社会福祉事業に活用して
いただきますとのことで、みくまの
農業協同組合（代表理事組合長 村上
幸弘）様より寄付をいただきました。
ご厚意に深く感謝申し上げますと
ともに、いた
だきました寄
付は有効に活
用させていただきます。



串本町防災講演会

【日 時】平成23年10月29日（土）
19:00～（開場 18:30～）
【場 所】串本町文化センター（ホール）

○第一部

「東日本大震災からの教訓・復興に向かって」
（仮題）

【講 師】

岩手県宮古市長 山本 正徳氏

○第二部

「巨大津波のメカニズムと
東海・東南海・南海地震津波の防災対策」

【講 師】

東南海・南海地震津波検討対策委員会本部会委員
国立和歌山工業高等専門学校

准教授 小池 信昭氏

【主 催】串本町

一問い合わせ先一

串本町役場総務課防災対策室 ☎ 0735-62-0555

串本を元気にする事業 募集します!!

◇ 串本まちづくり応援事業 ◇

串本町では、ふるさとづくりへの取り組みに関
する事業に対して、次のとおり助成を行います。

詳しくは串本町役場企画財政課までお問い合わせ
ください。

助成対象：串本町内各団体、グループが計画
するイベント等で、原則として3
分の1以上の自己資金を持つもの。

助成金額：補助金額の最高限度額は、原則と
して1件30万円、最低限度額は1
件10万円とする。

募集締切：平成23年10月25日（火）

一申請受付・問い合わせ先一

串本町役場 企画財政課 ☎ 0735-62-0556

国境を越えた友情を深め帰国

トルコ青少年派遣団

8月1日から8月7日までの日程
で、トルコ共和国の各都市を訪れて
いたトルコ青少年派遣団（町内中学
生10名・引率3名）が、8月12日に
串本町役場を訪問し、田嶋町長にト
ルコでの体験を報告しました。



トルコでの体験を町長に報告する生徒たち

今回の派遣団は、7日間の日程
の中で、串本町と姉妹都市提携を
結んでいるメルシン市をはじめ、
ギョルジュク市、イスタンブール
市を訪問。各地でホストファミ
リを始め地元の人々の歓迎を受
けて交流を深めたそうです。
今回のトルコ訪問を終えた生徒
たちは「トルコの人たちは本当に
優しくしてくれた。」「街で目が合
っただけでも笑顔で手を振ってく
れる。」「キッチンペーパーで鶴を折
ってあげたらすごく喜んでくれて、
作り方を教えてコミュニケーション
を取ったりしてすごく楽しかつ
た。」などと話していました。
報告を受けた田嶋町長は「一週
間という期間の中で多くのものを
見聞きしたと思います。皆さんが
これから色々な事を経験していく
中で、私たちの町には国境を越え
た素晴らしい友情が存在している
という事を、他の人たちに伝えて
くれるとうれしく思います。」と
生徒たちに語りかけていました。



（左上）ホストファミリーとギョルジュク海軍基地訪問

（左下）メルシン市でのメルシンプログラム国際交流イベントでの
お別れ会の様子

（右）メルシン市にあるエルトゥールル号遭難慰霊碑の前で記念撮影

インフルエンザ予防接種を受けましょう

初冬になると流行してくるインフルエンザ。高齢者や乳幼児、妊婦さんが感染すると重症化しやすい病気です。今年もインフルエンザ予防接種を受けて冬に備えましょう。

○どんな手続きが必要ですか？

あなたは？

- ・65歳以上
- ・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器疾患によるものに限り、身体障害者手帳1級を持っている。

60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方。又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方
医師の診断書が必要です。



乳幼児～65歳未満の方

対象者には保健センターから依頼券・予診票等を個別通知。詳細は通知内容をごらんください。※医療機関には必ず事前にご予約ください。

保健センターにお申し込みください。依頼券をお送りします。

直接下記の医療機関やかかりつけ医にご相談ください。乳幼児～小児の接種は、医療機関によって接種できる年齢が異なりますので、医療機関にご相談ください。

接種自己負担金 1000円（接種時医療機関へお支払い下さい。）
（生活保護世帯の方は無料券を発行しますので、保健センターにご相談ください。）

※注意：平成23年10月1日～平成24年1月31日の間に65歳の誕生日を迎える方で接種を希望される場合は、65歳の誕生日を過ぎてから公費で接種が受けられます。接種対象となる方には、ご案内いたします。10月以降、串本町に転入された65歳以上の方で、インフルエンザの予防接種を希望される方は、保健センターまでご連絡ください。

○インフルエンザの接種が受けられる町内・近隣医療機関

乳幼児のインフルエンザ予防接種につきましては、医療機関で接種できるかどうかご確認ください。

稲生医院	62-3811	覚前医院	67-0077
榎本クリニック	72-3530	覚前医院田並診療所	66-0323
鎌田医院	62-2526	串本病院	62-0635
けんゆうクリニック	62-5080	※新病院完成後 → 62-7111	
すぎ内科心療内科クリニック	62-0153	以下は65歳以上の方で、	
辻内医院	69-2211	通院および入院患者優先です。	
やもとクリニック	72-3388	潮岬病院	62-0888
		串本有田病院	66-1021
		にしき園診療所	62-5165

この他にも、西牟婁郡内・東牟婁郡内に接種できる医療機関がありますので、保健センターまでご相談ください。

詳細につきましては、保健センターまでお問い合わせ下さい。（☎ 0735-62-6206）

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（☎ 0735-62-6206）まで。

【成人関係】

10月分検診日程

実施日	受付時間	特定	胃	大腸	胸部	会場	日程案内地区
10月30日(日)	7:30～9:00	●	●	●	●	中澳コミュニティセンター	中澳・上ノ丁・中ノ丁・下ノ丁

●印は受けられる検診を表しています。

※特定健診につきましては、健診当日において串本町民であり、かつ平成23年4月1日現在串本町国民健康保険に加入している40～74歳の方が対象となります。特定健診受診の際には、串本町国民健康保険証をご持参ください。

※申し込みをされていない方でも当日会場にお越しいただければ受診できます。

（但し、特定健診・胃がん検診は前日の夜9時以降絶食、大腸がん検診は検診専用容器が必要なのでその場では出来ません）

※特定健診希望の方は、国民健康保険証を持参ください。

健康相談

実施日	受付時間	会場
10月3日(月)	9:00～10:00	安指区民会館
	10:30～11:30	田子区民会館
10月6日(木)	9:30～10:30	潮岬公民館
10月7日(金)	9:00～10:00	須江健康管理センター
	10:30～11:30	檜野集会所
10月26日(水)	13:00～14:00	佐部集会所
	14:30～15:30	上田原生活改善センター

※誰でもお気軽に会場へお越しください。

（血圧測定や健康についての相談を受けております）

献血

実施日	受付時間	会場
10月13日(木)	10:00～16:00	矢倉甚兵衛様駐車場 (ライオンズクラブ協賛)



【乳幼児関係】

乳幼児健診

実施日	時間	内容
10月6日(木)	13:00～13:30	1歳6ヵ月児及び2歳6ヵ月児健診
10月13日(木)	13:00～13:30	3歳6ヵ月児健診
10月27日(木)	13:00～13:30	4ヵ月児健診&BCG接種
	13:30～14:00	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

実施日	実施時間	内容
10月4日(火)	13:10～13:40	三種混合1期初回
10月27日(木)	13:00～13:30	BCG

各種教室

実施日	内容
10月14日(金) 10:30～13:30	げんきっこくらぶ：晴天・サンナンタンランドイベント広場 ※お弁当持参で現地集合 6ヵ月児～3歳児対象 ※雨天時は保健センター
10月21日(金) 13:30～	離乳食教室 4ヵ月児～8ヵ月児対象

※予防接種の会場は保健センター2階です。

※三種混合の予防接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。（三種混合1期初回は20～56日の間隔で3回接種します。）

南紀若者サポートステーション 串本出張相談開設

何かを始めたいけど、どうしたら良いか悩んでいる方、働きたいけど社会に出ることが不安な方、現状に様々な悩みを抱えている方の思いを受け止め、一緒に「はじめの一歩」を踏み出せたらと考えています。

「南紀若者サポートステーション」は、個人の思いを大切にし、社会に向けてのサポートをいたします。

- ▼開 所 平成23年10月6日(木)・20日(木) 午後1時～午後5時
※以後、毎月第1・3木曜日又は第2・4木曜日に開所。必要に応じて予約相談日有り。
- ▼場 所 ハローワーク串本 2階会議室 所在地：串本町串本2000-9
- ▼利 用 方 法 開所日に直接来所か、次の連絡先に電話予約。※対象：15歳～おおむね40歳までの方
- ▼内 容 キャリア相談(キャリアカウンセラー・コンサルタントによる相談)、職業興味検査、履歴書の書き方、面接の仕方、基本的なマナー、職業体験・見学など
- ▼問い合わせ先 南紀若者サポートステーション ☎ 0739-25-2111



串本町消防職員募集のお知らせ

串本町では、次のとおり平成24年度採用職員を募集します。

【採用職種、人数及び受験資格】

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
消防職員	5 名	昭和58年4月2日以降に生まれた方（救急救命士免許を有する方は昭和58年4月2日以降に生まれた方）で、次の要件を全て満たす方 ア 色覚、聴力、言語及び運動機能等に支障がない方 イ 視力（矯正視力含む）が両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上であり、色神が正常な方 ウ 在職中、串本町内又は古座川町に居住できる方

※ただし、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

【試験日時】※試験会場は応募された方にお知らせします。

- 第一次試験 平成23年11月20日（日）
- 第二次試験 平成23年12月中旬（予定）

【受験手続】

- 受付場所 串本町役場 総務課
- 受付期間 平成23年10月3日（月）～ 平成23年10月18日（火）
※受付時間は午前8時30分から午後5時までです。
（土曜日・日曜日・祝日を除く）
- 提出書類 (1) 自筆履歴書（市販のA4サイズ又はB5サイズ履歴書用紙。職歴の記入は不要です。）
履歴書に貼付する写真は
※申し込み前6ヶ月以内に撮影したもの
※上半身・脱帽・正面向き
※縦4cm×横3cm程度のもの
(2) 最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）、又は、卒業見込証明書
(3) 返信用封筒（長形3号の封筒に住所及び氏名を記入し、80円切手を貼付してください。）
- 提出方法 必要書類を整え、串本町役場総務課へ直接提出してください。郵送の場合、必ず書留郵便で封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、「〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800番地 串本町役場総務課宛」に郵送してください。受付期間の最終日の消印有効とします。

【合格発表】

試験の結果については郵送で通知します。

【採用予定日】

平成24年4月1日

【その他】

- (1) 串本町職員採用試験に申し込みをされた方で、第一次試験案内通知が平成23年11月2日まで届かない場合は、串本町役場総務課に連絡してください。
- (2) 試験に際しての交通費については支給しません。
- (3) この試験についての問合せは、串本町役場総務課にしてください。

☎ 0735-62-0555（内線325）

Information お知らせ&行事

募 集

串本町臨時職員募集

串本町では臨時職員を次のとおり募集します。

▼募集人員

環境衛生課臨時職員 1名

▼雇用期間

平成23年11月1日（火）～

平成24年3月30日（金）

▼申込受付期間

平成23年10月3日（月）～

平成23年10月13日（木）

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝祭日除く

▼選考方法

面接試験

平成23年10月20日（木）予定

▼募集要項

役場窓口、環境衛生課に用意しています。

▼問い合わせ先

串本町役場環境衛生課

☎ 0735-172-10083

お知らせ

東日本大震災みやぎ

子ども育英基金について

宮城県から募金口座の開設について通知があり、この基金で寄せられた寄付金は、東日本大震災により親を失った子どもたち等が、安定した生活を送り、子どもたちの希望する進路選択を実現できるよう支援するための資金等に活用する予定とのことです。

詳しくは、役場保健福祉課まで

連絡先

串本町役場本庁舎
(TEL 62-0555)

串本町役場古座分庁舎
(TEL 72-0081)

串本病院
(TEL 62-0635)

古座川病院
(TEL 72-0280)

学校教育課
(TEL 72-0017)

生涯学習課
(TEL 62-0006)

串本町図書館
(TEL 62-4653)

保健センター
(TEL 62-6206)

町内放送案内
(フリーダイヤル 0120-928-649)

串本町ホームページアドレス
<http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>

串本町メールアドレス(代表)
kikakuza-sei@town.kushimoto.wakayama.jp

お問い合わせください。

▼問い合わせ先

串本町役場保健福祉課

☎ 0735-162-10562

相続等に係る生命保険契約等に 基づく年金を受給していた方へ

平成22年7月の最高裁判決を受けて、ご遺族の方が年金として受給される生命保険金の税務上の取扱いに変更となり、過去5年以内の各年分について「所得税」については税務署において、また、個人住民税については市町村において、対象者からの申告に基づき還付を実施しているところです。

▼問い合わせ先

役場税務課個人住民税担当係

☎ 0735-162-10586

この度、税務署において、平成12年分以後の各年分について、納めすぎとなっている所得税に相当する額を特別還付金として支給す



10月の行事予定

日 曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
13 木	人権行政相談 (13:30~15:30)	串本町役場古座分庁舎	住 民 課
18 火	行政相談 (13:30~15:30)	串本町役場本庁舎	住 民 課
20 木	行政相談 (13:30~15:30)	古座福祉センター	住 民 課
27 木	人権行政相談 (13:30~15:30)	西向町民文化センター	住 民 課

串本町 ふるさとのまちづくり応援基金へ 寄付をいただきました

下記の方より、串本町ふるさとのまちづくり
応援基金に対し、寄付をいただきました。
ご厚意に深く感謝申し上げますとともに、い
ただきました寄付は有効に活用させていただきます。

- 和歌山市在住 井 上 和 久 様
- 和歌山市在住 井 上 喜久子 様
- エルトゥールルメモリアル
コンサート実行委員会 様

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

今年の火災・救急件数

ー 8月31日現在 ー

火災件数		救急件数	
建 物	1件	交 通	70件
林 野	0件	急 病	594件
その他	1件	その他	228件
合 計	2件	合 計	892件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

犯罪や事故等に遭われた方や
その家族の方々を支援します。
まずは、
お電話ください

相談無料
073-427-1000
月～金曜日(10:00～16:00)・木曜日は(18:00～21:00)も受付しています。

和歌山県公安委員会指定 和歌山警察本部早期対応隊
紀の国被害者支援センター
ホームページはこちら 紀の国被害者支援センター 検索
11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

行政相談所の開設

総務省では、行政相談制度に關する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談所」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本年度も10月17日(月)から23日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、串本町においても、この週間に合わせて、行政相談委員による行政相談所を次のとおり開設いたします。

日時・場所・相談担当者

- ①平成23年10月18日(火)
午後1時30分～午後3時30分
役場本庁舎別館4階会議室
久保康夫行政相談委員
(総務大臣委嘱)
- ②平成23年10月20日(木)
午後1時30分～午後3時30分
古座福祉センター会議室

中林孝治行政相談委員 (総務大臣委嘱)

▼問い合わせ先
串本町役場住民課
☎073516210561

調停相談会開催

串本町調停懇話会では、次のとおり民事に関する調停相談会を行います。調停申し立ての方法、調停はどのように進められるのか、調停で解決すればどのような効力があるのかなど、実際に民事調停に携わっている調停委員が相談に応じます。(無料・秘密厳守)

日時

①平成23年11月11日(金)
午後1時～午後3時

場所

古座川町中央公民館

内容

民事(土地建物、金銭の貸借、交通事故など)に関する調停の手続きについて

問い合わせ先

串本簡易裁判所庶務課
☎073516210212

日曜・無料遺言公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料遺言公証法律相談」を開設いたします。

日時

平成23年10月23日(日)
午前9時～午後5時
平成23年11月20日(日)
午前9時～午後5時

場所

新宮公証役場

相談員

公証人 中村 司
(和歌山地方裁判所所属)

相談内容

遺言・相続・任意後見(高齢者等の財産管理)・離婚問題(子の養育費・慰謝料・財産分与・年金分割)・土地建物の貸借・金銭の貸借・債務弁済・売買・贈与・保証・その他各種の契約・尊厳死宣言・会社定款など

予約

電話で予約してください。

その他

平日(月曜・金曜)の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘

密は厳守されます。 ▼お問い合わせ

新宮公証役場
(公証人 中村 司)
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号
(カマツカビル3階)
☎073512112344

今月の納税

税目

- 町県民税(3期)
- 国民健康保険税(7期)
- 介護保険料(7期)
- 後期高齢者医療保険料(4期)

納期限

10月31日(月)

※納期内に納付されない場合は、法律により年率14.6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

☎073516210586 (直通)



くしもと町立病院

シャトルバス・シャトルカー

11月1日から運行を開始します



くしもと町立病院の開院に合わせて、11月1日から病院専用シャトルバス・シャトルカーの運行を開始いたします。

乗車はいずれも無料ですので、通院の際はお気軽にご利用ください。



シャトルバス（定員26人）

くしもと町立病院～現古座川病院の間を、1日9往復します。（停留所：くしもと町立病院、姫・消防分団、伊串・在中商店前、目津停留所、古座駅前、古座小学校前、古座川病院前）

〈時刻表〉

古座川病院前 行

	新病院	古座川病院
1	7:35	7:55
2	8:25	8:45
3	9:25	9:45
4	10:25	10:45
5	11:55	12:15
6	13:55	14:15
7	14:55	15:15
8	15:55	16:15
9	16:55	17:15

新病院 行

	古座川病院	新病院
1	8:00	8:20
2	8:50	9:10
3	9:50	10:10
4	10:50	11:10
5	12:20	12:40
6	14:20	14:40
7	15:20	15:40
8	16:20	16:40
9	17:20	17:40



シャトルカー（定員10人）

くしもと町立病院～串本駅の間を、午前中は20分毎に15往復し、午後は45分毎に6往復運行します。

〈時刻表〉

	串本駅	発	新病院		串本駅
			着	発	着
				7:40	→ 7:45
1	7:50	→	7:55	8:00	→ 8:05
2	8:10	→	8:15	8:20	→ 8:25
3	8:30	→	8:35	8:40	→ 8:45
4	8:50	→	8:55	9:00	→ 9:05
~~~~~					
19	16:25	→	16:30	16:35	→ 16:40
20	17:10	→	17:15	17:20	→ 17:25
21	17:30	→	17:35		

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

